改定の概要

1.改定内容

改定前 (現行)	分類	商品分類別基準単価	スポーツ振興協賛金の額(税別)	
	Α	一般商品 (写真を含む)の小売価格	基準単価×数量× 10%	
		無償配付する宣伝物の仕入れ価格	至午午ⅢⅠ双里ⅠⅠ0%	
	В	缶ビール等アルコール類の小売価格 - 酒税	基準単価×数量× 2%	
	С	清涼飲料水 (酒は除く)・食品の小売価格	基準単価×数量×3%	
	D	一般広告の製作費	製作費×5%但L最低5万円	
	E	TV、雑誌、新聞広告の基準広告料	基準広告料×3%	
	F	印刷物の製作費 かタログ、パンフレット、包装紙、紙袋、ポスタ	製作費×3%	
		ー、カレンダー、ステッカー等)	但U最低 5万円	
	G	たばこの小売価格 - たばご税	基準単価×数量× 2%	



改定後	分 類		スポーツ振興協賛金の額(税別)
	Α	商品	希望小売価格×製造数量× 3%
	В	広告	使用する媒体の基準広告料×3%
			但し、自社媒体での展開や自社で配布する等、媒体費用が発生しない場合
			は、申請内容を検討の上決定する。
	С	景品 (ノベルティ)	景品配布者の購入価格×3%
		その他	申請内容を検討の上決定

2. 改定施行日

平成21年4月1日(水)